

令和2年9月15日

9月号

愛 媛 労 働

愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課



新入(新卒)社員の確保・定着でお悩みの企業の皆様へのお知らせ

人材確保
&
学生支援

愛媛県奨学金返還支援制度 (中核産業人材確保支援制度)

賛同企業を募集しています！ (令和4年4月就職予定者対象)

愛媛県では、県内産業を支える中核人材となる大学生及び大学院生の県内定着やU・Jターン就職を促進するため、大学生等が卒業後、本制度に登録した県内の企業（登録企業）に就職した場合に、愛媛県と登録企業とで出捐した基金により、奨学金の返還を支援する制度を創設しました。

現在、登録企業を募集しております。

【募集期限：令和3年3月31日（水）】

※お早めにご応募ください。順次、学生向けに登録企業をHP等で周知します。

詳細や申込方法については、こちら

<http://www.pref.ehime.jp/h30580/syougakukinn/henkansienseido.html>

《お問い合わせ先》

愛媛県 経済労働部 産業雇用局

労政雇用課 産業人材室 ☎ 089-912-2509

《対象企業》

- 「ものづくり産業分野」
建設業（土木建築サービス業含む）
製造業、卸売業・小売業
- 「IT関連分野」
製造業、情報通信業
- 「観光分野」
宿泊業・飲食サービス業、旅行業

《企業の出捐額》

- 助成対象者1人当たり年最大8.4万円
（最大7年間助成）

1年間正社員として継続して就業した後、1年間の就業実績ごとに、助成対象者の奨学金年間返還額の2/3または16.8万円のいずれか低い額の1/2

★《登録企業のメリット》★

- ★PRに：県HPや大学等を通じ学生に周知
- ★採用に：県認定の対象学生のリストを提供
- ★定着に：就労継続が助成の条件
- 採用がない場合、企業負担はありません。

令和2年度高齢・障がい者雇用フェスタ in えひめの開催について

愛媛県では、例年、9月の「障害者雇用支援月間」、10月の「高年齢者雇用支援月間」に合わせ、障がい者及び高年齢者の雇用促進について啓発活動を行っており、今年度も、県民、とりわけ事業主の理解と関心を一層深めるため、下記のとおり「高齢・障がい者雇用フェスタ in えひめ」を開催しますので、奮ってご参加ください。

記

- 1 日 時 令和2年10月20日（火）13：30～16：00
- 2 会 場 愛媛県県民文化会館 真珠の間
(松山市道後町二丁目5番1号)
- 3 参 加 者 事業主、関係機関等
- 4 内 容 ○優秀勤労障がい者・障がい者雇用優良事業所・
高年齢者雇用優良企業の表彰
○障害者雇用支援月間ポスター原画入賞者の表彰
○講演

・えひめ障がい者就業・生活支援センター

企業開拓員 本橋 祐一

・公益社団法人 愛媛県シルバー人材センター連合会

事務局長 上月 昌志

お問い合わせ先

愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課産業人材室
(電話番号：089-912-2505)

愛媛県就職氷河期世代能力開発支援事業



山田ルイ 53 世講演会 & 職業訓練校体験ツアーのご案内



いわゆる就職氷河期世代（主に 30 代半ば～40 代半ば）を対象に、標記講演会及びツアーを実施します！

つかみとれ 未来!

山田ルイ 53 世講演会

2020年 10月 27日 (火) 13:00～16:00 (受付 12:30～)

会場 / 松山市総合コミュニティセンター (カメラリアホール)

参加費 無料

申し込み 10月12日

10 月 山田ルイ 53 世講演会

10月27日 (火) 13:00～16:00 (受付 12:30～)
松山市総合コミュニティセンター (カメラリアホール)

就職氷河期世代である著名人、山田ルイ 53 世氏 (お笑いコンビ・髭男爵) をお呼びし、ご講演をいただきます。関西の名門・六甲学院中学に進学し「東大に入れる」と言われた少年が、挫折を経験するも芸人として見事ブレイク。現在も様々な分野で活躍されている山田ルイ 53 世氏に、七転び八起きの人生から学んだやり直しのルールについてお話をいただきます (参加費無料)。 ※事前申込要 (10月12日)

11 月 職業訓練校体験ツアー

- 第1回 愛媛中央産業技術専門校【今治市】8:00～18:00
- 第2回 新居浜産業技術専門校【新居浜市】8:00～18:00
- 第3回 宇和島産業技術専門校【宇和島市】8:00～18:00

県立産業技術専門校 (県内 3 箇所) でのガイダンス説明、技能体験及びその修了生が活躍する職場への企業訪問を行います。手に職をつけたい、やりたい仕事を見つけないと思っている方必見です！是非ご参加ください。(参加費無料・昼食付)

※事前申込要

(各回でメが異なりますので特設サイトをご確認ください)

問合せ先

愛媛県就職氷河期世代能力開発支援事業事務局 (伊予鉄総合企画株式会社)

TEL:089-913-7075

手に職・自信 やりたいこと発見! 職業訓練校体験ツアー

参加費 無料

第1回 11月6日 (土) 愛媛中央産業技術専門校

第2回 11月10日 (火) 新居浜産業技術専門校

第3回 11月24日 (火) 宇和島産業技術専門校

申し込み 10月12日

申し込み先: いよつ総合企画 伊予鉄総合企画株式会社

TEL:089-913-7075

https://www.hyogaki-shien.jp

若年者ものづくり競技大会愛媛大会出場に向けた選手強化訓練の実施について

令和3年度に愛媛県において開催される「第16回若年者ものづくり競技大会」に出場を目指す選手の競技能力向上のため、令和2年8月4日（火）ポリテクセンター愛媛において、外部機関を活用した初回となる強化訓練を実施しました。

ポリテクセンター愛媛の教員指導のもと、松山聖陵高等学校1年生3名が、フライス盤の特徴や性能、回転数設定の操作方法、刃や測定具の取付方法など、切削加工前に必要な基礎となる作業を学びました。ポリテクセンター愛媛教員の「機械を知り尽くして精度を出す。」との教えに従い、切削前作業の重要性を確認し、何度も繰り返して訓練しました。

今後も、学校での訓練に加え、ポリテクセンター愛媛教員の指導を仰ぎ、第16回若年者ものづくり競技大会での初出場、初入賞を目指して訓練に取り組みます。



※強化支援に係るコーディネートは「愛媛県職業能力開発協会」が行っています。

【競技大会概要】

若年者ものづくり競技大会は、職業能力開発施設や工業高等学校等において、技能を習得中の20歳以下の若年者を対象とした技能競技大会で、若年者に目標を付与し、技能を向上させることにより若年者の就業促進を図り、併せて若年技能者の裾野の拡大を図ることを目的としており、令和3年度には、愛媛県で中四国初となる第16回大会（全国大会）が開催されます。

- 1 競技日程 令和3年8月4日（水）～5日（木）

※一部競技は先行実施（フライス盤は、8/1（日）～5（木）の予定）

- 2 主 催 厚生労働省、中央職業能力開発協会

- 3 場 所 アイテムえひめ（メイン会場）、愛媛県武道館、
愛媛職業能力開発促進センター（ポリテクセンター愛媛）、日産愛媛自動車大学校

- 4 参加選手 約450人

令和3年度 県立産業技術専門校入校生の募集について（普通課程：前期試験）

県立産業技術専門校では、就職のために必要となる専門的な知識や技能を習得する職業訓練を行っています。来年4月に開講する科目は以下のとおりです。特に普通課程の科目は、企業の中核的な技能者の育成を目指すコースとなっていますので、進路、就職にお悩みの学卒者等の若年者の方に、ぜひ御応募いただきますよう御案内をお願いします。

■科目一覧（普通課程）

産業技術専門校	訓練科目	定員(人)	期間
新居浜産業技術専門校 〒792-0060 新居浜市大生院1233-2 TEL (0897) 43-4123	メカトロニクス科	10	2年
	自動車整備科	15	2年
	メタル技術科	15	2年
愛媛中央産業技術専門校 〒799-1534 今治市桜井団地4-1-1 TEL (0898) 48-0525	今治タオルものづくり科	10	2年
	服飾モード科	10	2年
	ビジネスデザイン科	15	1年
	設備エンジニア科	10	2年



※ 普通課程について、前期試験で定員が埋まらない場合、中期試験を実施し、短期課程（前期試験）と合わせ、いずれも11月に募集開始予定です。

■応募資格

高等学校卒業者又はこれと同等以上の学力を有する方

※訓練科目・定員などは変更になる場合がありますので、事前に確認してください。

■応募手続

以下の応募書類に必要事項を記入して、新卒者の方は産業技術専門校、離職者の方はハローワークに提出してください。

- 1) 入校願書（入校選考料2,200円を愛媛県収入証紙により納付してください。）
- 2) 写真（3か月以内に撮影、脱帽、正面、上半身像で縦4 cm×横3 cm）
- 3) 出身高等学校発行の進学用調査書（各訓練科によって異なります。）

■選考方法と日程

筆記試験、適性検査、面接試験により選考します。

願書提出期間	入校選考日	合格発表日	開講日
9月30日(水)～10月23日(金) 必着	10月30日(金)	11月6日(金)	令和3年4月13日(火)

■訓練を受講するに当たって必要となる経費

入校選考料：2,200円

入 校 料：5,650円

授 業 料：月額9,900円

※金額は改定になる場合があります。

（作業着・教科書・工具等については、自己負担が必要です。）

寄宿舍料：光熱水費の実費相当額（新居浜産業技術専門校のみ寄宿舍利用可）

※ 詳細については、各産業技術専門校にお気軽にお問合せください。また、入校ガイド・入校願書の様式を県ホームページに掲載しているほか、産業技術専門校又はハローワークで配布しています。

離職者等緊急生活資金（令和2年度版）

離職されて求職活動を行っている方、または休業中の勤労者の生活安定に資することを目的とした融資制度です。

＜お申込み可能な方＞

離職後、求職活動を行っている方、または、休業中の方で、かつ、以下の全てに該当する勤労者が対象です。

- 原則として、愛媛県内に住所を有し、かつ、その期間が引き続き1年以上であること。
- 原則として、20歳以上65歳以下であること。

（離職者の方）

- ・ 離職前において、原則として引き続き1年以上同一事業所に勤務していたこと。
- ・ 離職前において、主としてその収入によって、世帯の生計を維持していたこと。
- ・ 離職の原因が、懲役以上の法定刑に当たる行為でないこと。

（休業者の方）

- ・ 原則として引き続き1年以上同一事業所に勤務していること。
- ・ 主としてその収入によって、世帯の生計を維持していたこと。



離職者緊急生活資金

資金使途は、離職によって、本人又は離職者が扶養する者の生活に必要な資金。

- 金利／年0.3%（別途、保証料がかかりますが、愛媛県が保証料全額を負担。）
- 返済期間／5年以内（6ヶ月以内の元金返済据置可能）
- 限度額／100万円（離職者一人につき）
- 保証／保証機関の保証及び連帯保証人1名が必要です。
- 必要書類／住民票、市町村県民税（所得・課税）証明書等主として申込人の収入によって世帯の生計を維持していたことを証する書類、その他審査に必要な書類



休業中の緊急生活資金

資金使途は、本人又は休業者が扶養する者の生活に必要な資金。

- 金利／年0.3%（別途、保証料がかかりますが、愛媛県が保証料全額を負担。）
- 返済期間／5年以内（6ヶ月以内の元金返済据置可能）
- 限度額／100万円（休業者一人につき）
- 保証／保証機関
- 必要書類／住民票、市町村県民税（所得・課税）証明書等主として申込人の収入によって世帯の生計を維持していたことを証する書類、その他審査に必要な書類

愛媛県提携融資のご案内に係る注意事項

- ※ 表示金利は、2020年6月1日現在です。
- ※ 金融情勢等により基準金利の見直しのため、記載の金利でのお借入ができない場合があります。
- ※ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。
- ※ 詳しくは、窓口の説明書をご用意しております。

労働委員会の窓 (8月分)

1 会議関係

- 8月14日 第1296回公益委員会議
「平成31年(不)第1号・令和元年(不)第3号事件の審査経過について」など3件
- 8月28日 第1183回労働委員会総会
「令和元年(不)第2号事件の第1回審問結果概要について」など3件

2 集団的労使紛争関係

○ 審査事件

事件番号	業種	申立年月日	労働組合法 7条該当号	申立内容	終結状況
31年(不) 第1号	教育、学習 支援事業	H31.2.19	1, 2	不利益取扱い正 誠実団交実施 謝罪文の掲示	係属中
元年(不) 第2号	製造業、 卸売業、小 売業	R元.5.22 [追加申立 R元.8.29]	1, 2, 3	不利益取扱い正 団体交渉応諾 支配介入禁止等	係属中
元年(不) 第3号	教育、学習 支援事業	R元.9.30	1, 2, 3	不利益取扱い正 誠実団交実施 支配介入禁止等	係属中
2年(不) 第1号	複合サービ ス業	R2.5.20	1, 2	不利益取扱い正 誠実団交実施 謝罪文の掲示	係属中

3 個別的労使紛争関係

○ 労働相談

	相談者数	相談件数
8月	10	17
累計(4月～)	81	136

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。



雇用のトラブルまず相談 無料労働相談

労使トラブル夜間電話相談

令和2年10月8日(木) 午後5時15分～午後8時
令和2年10月15日(木) 午後5時15分～午後8時

●○予約不要・事務局職員による電話相談●○

労働委員労使トラブル専門相談

令和2年10月23日(金) 午後2時30分～午後5時
場所: 愛媛県労働委員会(愛媛県庁第二別館4階)

●○事前予約制・労働委員(3名)による面談相談●○

解雇

パワハラ

賃下げ

退職金の
折り合いが
つかない

配置転換
に応じて
くれない

仕事だから仕方がない...
仕事なのにしてくれない...

愛媛県労働委員会

(愛媛県庁第二別館4階)

電話 089-912-2996

公正中立の愛媛県の行政機関です。
お気軽にご相談ください。



雇用のトラブル

解雇、パワハラ、賃下げなど
労働者からの相談



使用者からの相談
退職金の支払手続、
従業員の配置転換など

まず相談

あなたの愛顔守ります!!
だから、相談してください。あなたの、職場のお悩み



労働委員会は、労働相談&あっせん等を行う公正・中立の行政機関です。
労働問題の専門家で経験豊富な委員が、話し合いによる円満解決をサポートします!

相談・あっせんは無料・秘密厳守でお受けします。

愛媛県労働委員会 089-912-2996 (直通)

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2 県庁第二別館4階 月～金(祝日・年末年始を除く。)8:30～17:15

メールアドレス: roudoui@pref.ehime.lg.jp

ホームページ: <https://www.pref.ehime.jp/tiroui/>

愛媛県労働委員会

検索



労働保険料（第2期分）の納付について

労働保険（労災保険・雇用保険）料の第2期分の納付期限は、11月2日（月）となっています。

事業主の皆様へは、10月20日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

御不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先：松山市若草町4-3

愛媛労働局労働保険徴収室 （TEL 089-935-5202）

2020年度 両立支援等助成金のご案内

職業生活と家庭生活が両立できる“職場環境づくり”のために、以下の取組を支援します!!

1 出生時両立支援コース（子育てパパ支援助成金）

男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場風土作りに取り組み、育児休業や育児目的休暇を取得した男性労働者が生じた事業主に支給します。 ※ 支給額<>内は、生産性要件を満たした場合の支給額。

	中小企業	中小企業以外
① 1人目の育児取得	57万円<72万円>	28.5万円<36万円>
個別支援加算 New	10万円<12万円>	5万円<6万円>
② 2人目以降の育児取得	a 育児 5日以上：14.25万円<18万円> b 育児14日以上：23.75万円<30万円> c 育児1か月以上：33.25万円<42万円>	a 育児 14日以上：14.25万円<18万円> b 育児1か月以上：23.75万円<30万円> c 育児2か月以上：33.25万円<42万円>
個別支援加算 New	5万円<6万円>	2.5万円<3万円>
③ 育児目的休暇の導入・利用	28.5万円<36万円>	14.25万円<18万円>

2 介護離職防止支援コース

中小企業事業主のみ対象

「介護支援プラン★」を作成し、プランに沿って労働者の円滑な介護休業の取得・職場復帰に取り組み、介護休業を取得した労働者が生じた、または介護のための柔軟な就労形態の制度（介護両立支援制度）の利用者が生じた中小企業事業主に支給します。

※A・Bとも1事業主1年度5人まで支給。

	支給額
A 介護休業	休業取得時 28.5万円<36万円> 職場復帰時 28.5万円<36万円>
B 介護両立支援制度	28.5万円<36万円>

3 育児休業等支援コース

中小企業事業主のみ対象

I 育児取得時・職場復帰時

「育児復帰支援プラン★」を作成し、プランに沿って労働者の円滑な育児休業の取得・職場復帰に取り組み、育児休業を取得した労働者が生じた中小企業事業主に支給します。

※職場復帰時は、育児取得時を受給していない場合申請不可。

※A・Bとも1事業主2人まで支給（雇用期間の定めのない労働者1人、有期雇用労働者1人）

	支給額
A 休業取得時	28.5万円<36万円>
B 職場復帰時	28.5万円<36万円>
職場支援加算	19万円<24万円> ※「B 職場復帰時」に加算して支給

II 代替要員確保時

育児休業取得者の代替要員を確保し、かつ育児休業取得者を原職等に復帰させた中小企業事業主に支給します。

	支給額
支給対象労働者1人当たり	47.5万円<60万円>
有期雇用労働者の場合に加算	9.5万円<12万円>

※1事業主あたり1年度10人まで支給。（5年間）

III 職場復帰後支援

育児休業から復帰後、仕事と育児の両立が特に困難な時期にある労働者のため、以下の制度導入などの支援に取り組み、利用者が生じた中小企業事業主に支給します。

	支給額
制度導入時	28.5万円<36万円>
制度利用時	A:子の看護休暇制度 1,000円<1,200円>×時間 B:保育サービス費用補助制度 実費の2/3

※制度導入については、AまたはBの制度導入時いずれか1回のみの支給。

※制度導入のみの申請は不可。

※制度利用は、最初の申請日から3年以内5人まで支給。

※1事業主当たりの上限は、A：200時間<240時間>、B：20万円<24万円>まで。

4 再雇用者評価処遇コース（カムバック支援助成金）

妊娠、出産、育児、介護、配偶者の転勤または転居を伴う転職を理由とした退職者について、退職前の勤務を評価する再雇用制度を周知した上で、再雇用の実績が生じた事業主に右表の額を支給します。

再雇用人数	中小企業	中小企業以外
1人目	38万円<48万円>	28.5万円<36万円>
2～5人目	28.5万円<36万円>	19万円<24万円>

※1事業主あたり5人まで支給。

※継続雇用6か月後・継続雇用1年後の2回に分けて半額ずつ支給。

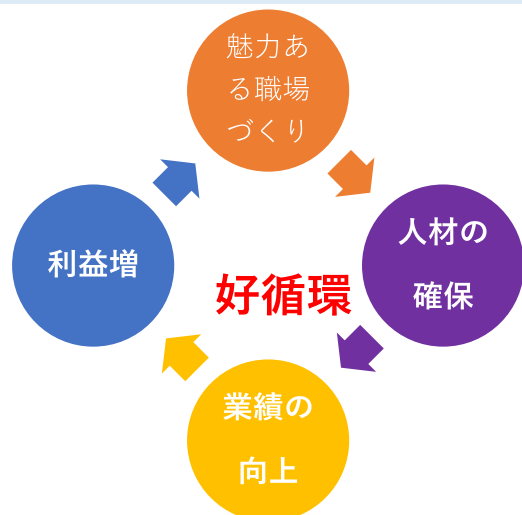
※その他「女性活躍加速化コース」や詳しい支給要件等について、厚生労働省のホームページをご確認ください。



愛媛働き方改革推進支援センターのご案内

待ったなし！ 働き方改革

待ったなし！ 新型コロナ対策



魅力ある職場とは？（従業員の視点）

- 残業が少ない
- 有給休暇が取りやすい
- 仕事と家庭の両立ができる
- 会社の労働条件や決まり事を細かく定めたルールがある
- 何でも言える風土がある
- 生活設計が立てやすい
- 雇用形態に関わらず労働に見合った処遇が確保されている
- 働きがいがある

愛媛働き方改革推進支援センターが支援します！！

専門家に無料で相談できます。

無料

【出張相談会】

日	時	場 所
毎週水曜日（定期開催）	13:00 ～ 17:00	松山商工会議所
令和2年9月17日(木)	13:30 ～ 15:30	宇和島商工会議所
令和2年10月1日(木)	13:30 ～ 15:30	新居浜商工会議所
令和2年10月5日(月)	13:30 ～ 15:30	四国中央商工会議所
令和2年10月6日(火)	13:30 ～ 15:30	西条商工会議所
令和2年10月6日(火)	14:00 ～ 16:30	大洲商工会議所
令和2年10月9日(金)	13:30 ～ 15:30	今治商工会議所
令和2年10月12日(月)	13:30 ～ 15:30	伊予商工会議所
令和2年10月14日(水)	13:30 ～ 15:30	八幡浜商工会議所
令和2年10月15日(木)	13:30 ～ 15:30	宇和島商工会議所
令和2年11月2日(月)	13:30 ～ 15:30	四国中央商工会議所
令和2年11月5日(木)	13:30 ～ 15:30	新居浜商工会議所
令和2年11月9日(月)	13:30 ～ 15:30	伊予商工会議所
令和2年11月10日(火)	13:30 ～ 15:30	西条商工会議所
令和2年11月10日(火)	14:00 ～ 16:30	大洲商工会議所
令和2年11月11日(水)	13:30 ～ 15:30	八幡浜商工会議所
令和2年11月13日(金)	13:30 ～ 15:30	今治商工会議所
令和2年11月19日(木)	13:30 ～ 15:30	宇和島商工会議所

電話・メール・来所相談・個別訪問による相談も順次受付中！！

労務管理、新型コロナ感染症に関する助成金等、気軽にご相談ください！！

【問合せ先】

愛媛働き方改革推進支援センター

受託団体：一般社団法人 愛媛県法人会連合会
 〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7 別館1階
 フリーダイヤル：0120-005-262
 メールアドレス：hataraki1@csc-ehime.jp
 （令和2年度 愛媛労働局委託事業）

目 次

ご 案 内

○愛媛県奨学金返還支援制度賛同企業を募集しています！	1
○令和2年度高齢・障がい者雇用フェスタinえひめの開催について	2
○「愛媛県就職氷河期世代能力開発支援等」のご案内	3
○若年者ものづくり競技大会愛媛大会出場に向けた選手強化訓練の実施について	4
○令和3年度 県立産業技術専門校入校生の募集について	5
○離職者等緊急生活資金のご案内	6

お知らせ

〔愛媛県労働委員会から〕	
○労働委員会の窓（8月分）	7
○雇用のトラブルご相談ください！	8
〔愛媛労働局から〕	
○労働保険料（第2期分）の納付について	9
○2020年度 両立支援等助成金のご案内	10
○愛媛働き方改革推進支援センターのご案内	11